

平成十九年二月九日受領
答弁第三〇号

内閣衆質一六六第三〇号

平成十九年二月九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国後島に日本政府が建設したプレハブ倉庫のロシア国境警備局による使用問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国後島に日本政府が建設したプレハブ倉庫のロシア国境警備局による使用問題に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の報道については承知している。

二及び三について

外務省は、二千六年十二月、お尋ねの「プレハブ倉庫」が国後島の警備隊によって使用されていると国後島関係者から情報を得た。

四及び五について

外務省としては、国際機関である支援委員会に政府が拠出した資金を用いて同委員会が国後島に建設した「プレハブ倉庫」が、人道支援物資の保管等の本来の目的に合致しない形で使用されていることは遺憾であると考えており、本来の目的に沿って使用するよう申し入れた。これを受けて、現在、国後島関係者間で調整が行われていると承知している。